

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名 称	株式会社 第三者評価 http://daisansha.lolipop.jp/
所 在 地	大阪市東淀川区東中島1-17-5 ステュディオ新大阪
評価実施期間	2015年4月1日～2015年10月5日 [1次訪問 7月24日(金) 2次訪問 9月8日(火) 午後]
評価調査者	HF05-1-0098 II・III章担当 リーダ 吉山 浩 HF10-1-0002 I・II章担当 加藤 文雄 HF10-1-0001 A章担当 八巻 芳子



©川西市 2008
使用承認書 平成27.4.27

2 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称： 畦野こどもの里保育園	種別： 第2種社会福祉事業 児童福祉施設 保育園
代表者氏名： 余田 純子 園長 丸山、宇治田 主任保育士	開設年月日 2007年1月1日
設置主体： 社会福祉法人 東谷あゆみ会 坂本 隆史 理事長	定員 90 人 (利用人数) 100 人
所在地： 〒 666-0117 兵庫県川西市東畦野1-18-32	
電話番号： 0727(94)5359	FAX番号： 0727(94)5356
E-mail: ta54yb@bma.biglobe.ne.jp	ホームページアドレス： http://www.kodomonosato.or.jp/
第三者評価受審回数 1 回目 (初受審)	

理 念

働く保護者の就労を保障し、子どもたちの健やかな発達と地域のこどもたちと保護者への子育て支援をする

方 針

- * どの子どもも健康でたくましく、健やかに育てる
- * いのち・平和・の大切さを基本にした保育
- * 子どもを中心に保護者と職員がよく話し合っ保育を創造して いく
- * 地域の子育てセンターとなる保育園に
- * 誰もが安心してこどもを産み育て働き続けられる社会を目指す
- * 子どもたちにとって心の故郷となる保育園に

保育目標 ～ こんな子どもに育てたい ～

- ・ 心身ともに健康で元気な子ども
- ・ 知的興味を持ち、文化と技を刻み込み、意欲的に遊ぶ子ども
- ・ 仲間を大切にし、仲間の中で育ちあう子ども
- ・ 自然とふれあい感性豊かな子ども

職員配置 (平成 27 年 4 月 1 日現在)

職員配置 ※ () 内は 非常勤	職 種	人 数	職 種	人 数
	園長	1	保育士	14 (9)
	事務長	1 【兼務】	管理栄養士	1 【兼務】
	主任保育士	2	調理師	2 (2)

児童人数 (平成 27 年 4 月 1 日現在)

0歳児	1歳児	2歳児	合計 100名
8名	14名	18名	
3歳児	4歳児	5歳児	
19名	21名	20名	

わんぱくらんど	リズム	園庭のシンボル 築山
		

3 評価結果

◇ 特に評価の高い点

(1) 子どものみかた・とらえ方

いろんな子どもたちがいる中、その子に寄り添い、話を聞いてみる。その子に何が必要なのか？を探し、一緒に取組む。声のかけ方も肯定的にとらえて話す。言葉を受け渡す話し方で大声では話さない。子どもの表現を受け止め答えていく。

(2) 子どもが主人公の保育

子どもたちが中心で遊びを広げ、保育士も共感して取組み、時にはアドバイスをしたり、環境を整える。子どもたちの発見を大切に、保育に取り入れ、達成感や意欲を育てていく。

(3) 見守る姿勢・待つことを大切に

トラブルや喧嘩については、すぐに止めるのではなく見守り、危険な時は止めてお互いの話を聞き、解決できるようにしていく。自分で出来る事、やろうとしている事に手を出さずに待つ、出来た時にたくさんほめる。次々とあそびを提供するのではなく、自分たちでのあそびが発見できるよう待つ。

(4) 自然の中で育つ

自然に恵まれた保育園で、草花や虫を観察したり、昆虫の飼育することで生きているものの大切さや成長を知る。畑で作物を育て、作る喜び、食べる喜びを味わう。食物そのものの味を知る。

(5) 保護者との交流

保育園の行事に参加してもらい、保育の良い所、改善点も伝えてもらいながら、保育を向上させていく。保護者が保育士と子どもの成長をたくさん伝えることで信頼関係が出来てきている。子育て相談や卒園児保護者の相談も多い。心の故郷として卒園しても来てくれる保護者・卒園児がいることは財産です。

(6) 男性保育士4名が遊びをダイナミックにし、父親が子育てに参加しやすくなっています。

以上

○ 第三者評価結果に対する保育園のコメント

- * たくさんのマニュアル作り資料作りをする中で、他の園のマニュアルを調べたり、兵庫県のマニュアルを再度見たり学習することも多くありました。マニュアルの内容について職員に伝え、討議することもでき、再確認が出来たと思います。
- * 県の監査ではおこなわない、保育の細かなところも見ていただいて、第三者の目から見て気付いたことや改善しないといけないことなどを指摘して頂くことで、保育園の改善や保育士の成長にもつながったと感じます。
- * 法令や法人の理念や保育の方針などの通常の保育で関係することではあるが、忘れていることもあり再度確認することが出来ました。
- * 職員はA章を各担任が自分のクラス年齢に合わせたところを自己評価していきました。自分の保育を振り返りや反省点なども確認することができました。今後、自分たちの自己評価を基に、改善していく点や自分たちの研修に力を入れていけたらと思います。
- * 園内の清掃・整備不足が感じられる中、外部の人に見ていただくことで、職員の自覚も出てきたので、今後の清掃や、整備に力を入れていきたい。
- * 保護者アンケートにはいろんな意見を頂き、改善できる点や環境上難しい面もありますが、出来る範囲で改善していきたいと思います。
- * 保護者アンケートはワイワイ会議ごとにはおこなっていますが、今回のたくさんの保護者のアンケートで今まで出てこなかった内容もあり、改善する点もたくさんありました。今後、できる所から少しずつ改善していきます。

以上

評価細目の第三者評価結果

各項目右端の評価結果欄 a、b、c の表記について

- | | | |
|---|--------------|------------|
| a | 全ての項目を満たす | 目標となる高いレベル |
| b | 1つ以上の項目を満たす | 標準的レベル |
| c | いずれの項目も満たさない | 改善が必要なレベル |

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。	
I-1-(1)-① 理念が明文化されている。	a
I-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a
I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。	
I-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知され実践されている。	a
I-1-(2)-② 理念や基本方針が保護者に周知されている。	a

特記事項

『理念』や『方針』は「入園のしおり」、「保育課程」や“ホームページ”に記載されており、年度始めや研修時に職員に周知しています。

7/24(金) 1次訪問調査時、9/8(火) 午後 2次訪問調査時 各職員に①『理念』、②『方針』、③遵守すべき5法令の暗誦を求め、頭に刻み込まれているか確認しました。

保護者向けには、玄関に掲示したり、4月の全体懇談会、保護者会等で繰り返し説明しています。

パフォーマンス評価（取組方法・取組結果の評価）について

評価項目 I章 1-(2)-② 及び ⑤

I-1-(2)-② 理念や基本方針が保護者等に周知されている。

⑤ 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。

2015年7月実施 保護者アンケート結果 (総数 102 家族) 回収率 99/102=97.0%

設問1 保育園の理念・方針をご存じですか？

回答 ⑤よく知っている 11 (11%) ④まあ知っている 58 (59%) ③どちらともいえない 14 (14%)
②あまり知らない 9 (9%) ①まったく知らない 3 (3%) ①未記入 4 (4%)

	⑤	④	③	②	①	①	計
0歳 ひよこ	1	1	2	2	0	0	6
1歳 うさぎ	1	11	1	1	1	0	15
2歳 りす	2	8	1	4	0	1	16
3歳 きりん	0	14	1	1	1	2	19
4歳 らいおん	4	7	4	0	1	1	17
5歳 ぞう	3	17	5	1	0	0	26
合計	11	58	14	9	3	4	99

⑤ よく知っている 11 (11%) + ④ まあ知っている 58 (59%) = 合計 69 (70%)

AA 想定する周知状況になっているか？

BB どの程度の周知状況が目標なのか？

毎年、『理念』や『方針』の保護者への周知状況を保護者アンケート等で確認し、取り組み方法の妥当性を確認すると共に、⑤よく知っている + ④まあ知っている で合わせて 何%程度を目標値とするのか園内で議論され、数値による目標管理も合わせてご検討下さい。【 数値目標があると知恵が深まります 】

I-2 事業計画の策定

	第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
I-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	a
I-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。	
I-2-(2)-① 事業計画の策定が組織的に行われている。	a
I-2-(2)-② 事業計画が職員に周知されている。	a
I-2-(2)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。	a

特記事項

「中長期計画」や「事業計画」を作成し今後の動向を明確にしています。分かり易いものとなっていましたので、下記に一部を記載しました。

保護者には、『夢の懸け橋』を作成し、定期的に文書にし、自然の中でのあそび、園庭プロジェクト等に力を入れ、遊具整備を実施中である事を伝えています。

「平成27年度 事業計画」の主たる内容 (順次、計画通り実施されています)

- ① 沐浴台の設置
- ② のぼり棒の設置
- ③ 自然教育
- ④ お地藏さんの家づくり

⑤ 第三者評価受審1回目

「中長期計画」の抜粋 (平成27年度～31年度 5カ年間) 【 未来予想図 】

平成27年度実施済	上記の事業計画の内容
平成28年度実施予定	外壁塗り替え、副園長体制、固定鉄棒の撤去、保育課程の見直し
平成29年度実施予定	第三園開園予定、新園長新主任体制、ターザンロープ、10周年記念事業
平成30年度実施予定	定員増員、築山整備、電気錠の設置、学童交流スペースの確保
平成31年度実施予定	小型送迎バス購入、雪あそび体験、高齢者との交流、地域との災害訓練

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	a
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	a

特記事項

園長の責務は、『職務分担表』に明記されており、全国経営セミナーに毎年参加、兵庫県経営懇にも参加したり、市の園長会にも参加しています。市の園長会では、園長研修も受けています。
理事長より、“法令遵守（コンプライアンス）”を求められており、「遵守すべき法令一覧表」（2015.4.1）を作成し、職員会議等（8/6付け議事録）にて、職員に繰り返し教育を行っています。
また、職員が自由に発言できる職場環境の構築に力を注いでいます。毎月、職員会議を開催し、職員の意見を聞き、様々な取組みを行っています。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

	第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
Ⅱ-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a
Ⅱ-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	a
Ⅱ-1-(1)-③ 外部監査等が実施されている。	b

特記事項

内閣府の子ども子育て会議や市役所等から資料収集を行い、事業経営を取り巻く変化を的確に把握され、待機児童の状況の把握や、一時保育利用状況などで地域での保育の必要性を調べ、事業計画に反映させています。会計士事務所と契約し、定期的に相談および点検をしてもらっていますが、現状では監査というまでは至っていませんので、外部監査に関しては、b評価としました。

尚、運営に関する情報開示については、「社会福祉法人の認可について 平成26年5月29日付厚生労働省雇用均等・児童家庭局長、社会・援護局長、老健局長連名通知」に基づき、ホームページを活用し平成26・25年度決算「貸借対照表」及び「収支計算書」、「事業活動計算書」等を公表している事を確認しました。

平成26・25年度 決算書

<http://tadakodomonori.jp/newpage30.html>

Ⅱ-2 人材の確保・養成

	第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	
Ⅱ-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a
Ⅱ-2-(1)-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a
Ⅱ-2-(2)-② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	a
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
Ⅱ-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a
Ⅱ-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a
Ⅱ-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a
Ⅱ-2-(4) 実習生の受け入れを適切に行われている。	
Ⅱ-2-(4)-① 実習生の受入と育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	a

特記事項

在籍職員の退職や人員不足については合同事務所会議(畦野、多田)や理事会で決議し、有資格者優先で採用を行っています。職員との個別面接は一人一人の自己評価をもとに個人面接を実施し、人事考課を行っています。退職金制度に加入したり、育休後も復帰しやすくしており、有休をあまり消化していない職員には声を掛ける等、

風通し良く働きやすい職場にしています。その為、職員の平均勤続年数も10年程度の安定したものとなっています。

実習生の受け入れは、『実習生受け入れマニュアル』に従い実施しており、職員会議で実習生を受け入れ前に、読み合わせを行っています。

II-3 安全管理

	第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。	a
II-3-(1)-① 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a
II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	a
II-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a
II-3-(1)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対処方法については、全職員にも周知している。	a
II-3-(1)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している	a

特記事項

子どもの安全は、最優先事項なので園長が先頭になって職員に指導に当たり、クラスリーダー中心で危機管理委員会を持ち、話し合いを行っています。

大災害時に対する備えは、川西市の災害区域地図を掲示し、川の氾濫しやすい場所やがけ崩れ危険区域などの確認をいつでも出来るよう掲示しています。『災害時対応マニュアル』を作成し、保護者や職員の緊急一斉メールおよび連絡先などを一覧にしています。備蓄リストと現物を照合しました。


また、『不審者対応マニュアル』に基づき5月10日に訓練が実施されていました。

II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取組について :

阪神淡路大震災(川西市で震度5 死者4人、傷者551人)から21年目です。

当時の保育の現場を知る保育士は、少なくなっています。

『喉元過ぎれば熱さを忘れる』とならないよう、今後も引き続き万全の備えを続けて下さい。




	<p>① 「うごく たおれる とぶ おちる+われる」(室内安全) http://19950117hyogo.jp/archives/001/201410/543630ee3a8d8.pdf</p> <p>② 「いざという時の心構え 災害時の食に備える」(備蓄) http://19950117hyogo.jp/archives/001/201410/54360fcc83aa2.pdf</p> <p>兵庫県 復興支援課より ロゴマーク使用承認 2014年11/18付</p>
---	---

Ⅱ-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a
Ⅱ-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	a
Ⅱ-4-(1)-③	ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	a
Ⅱ-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	a
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	a
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a

特記事項

<p>地域との交流・子育て支援は法人の理念にも掲げており、地域への開放等年間で計画を立て行っています。近隣の保育所との交流や高齢者の施設に訪問したりしています。中学校のトライやるウィークも継続して受け入れています。月1回相談事業をおこない、週1～2回子育て応援事業として体験保育、ベビーマッサージ、親子クッキング、アニマルピラティス等を開催しています。</p> <p>一時・特定保育実績 2014年度 一時保育413名 特定保育325名、2013年度 一時保育372名 特定保育345名</p> <p>ボランティア受け入れ実績 2015年度 3名 2014年度、2013年度 0</p>
--

キャンプでクッキング	稲刈り	リズム (1歳児)
		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用者の満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	a
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a
Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みを確立し十分に周知・機能している。	a
Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a

特記事項

- (1) 子ども・保護者のプライバシー保護（羞恥心に配慮）は、『プライバシー保護規程』に記載し、職員研修を8/6（木）に実施している事を職員会議議事録で確認しました。
設備面では、幼児トイレに仕切りを設置したり、部屋にカーテンをつけることで外部からの視線をさえぎる様に工夫しています。
- (2) 2015年7月実施の保護者アンケートは、全家族にアンケート用紙を配布し、99家族より回収しました。
HOB0 100%の回収率で、子どもと保護者から絶賛されていました。
[何点か要望も頂いており、優先順位を付け改善を実施しようと計画されていました]

～ 保護者の声 2015年7月実施の保護者アンケートより抜粋 ～

保護者の立場からみて、お子さんが通っている保育園はどのような特徴があるか

- 0歳児 ひよこ ① 自然豊かでのびのびとした保育
② 全職員が全園児を覚えている
- 1歳児 うさぎ ③ 自然の中で体をよく動かし、心を育む所
④ 給食が充実している
- 2歳児 りす ⑤ 裸足で園庭で遊んだりして体を強くすることができる
⑥ 自然、描画等なかなか家庭では思いつき出来ない事をのびのびとさせてくれる
- 3歳児 きりん ⑦ 自然と触れ合い体を動かし、のびのびと過ごせ、子どもが好きなように遊べる
⑧ 園庭が広くて、遊具がたくさんある
- 4歳児 らいおん ⑨ 自然の中で伸び伸びと遊んでいる
⑩ 畑などで野菜を育てたり、クッキングをしたりと食育もしっかりしている
- 5歳児 ぞう ⑪ 自然に触れて、のびのびとした保育
⑩ 子供が毎日通いたい楽しいところ

5段階評価によるクラス別 保護者満足度 (全てのクラスで、かなり高い値を示しています)

0歳児 ひよこ 4.3 1歳児 うさぎ 4.5 2歳児 りす 4.5
3歳児 きりん 4.4 4歳児 らいおん 4.4 5歳児 ぞう 4.6

- (3) 保護者が意見を述べやすい体制は、玄関入り口直ぐに「苦情解決の仕組みの掲示（第三者委員3名 弁護士）」及び 要望投函ポストの設置があり、相談事をする際の部屋等も確認しました。
- (4) 苦情を受け付けたらすぐに検討し、園側の意見を添えて、迅速に苦情文書と共に玄関に掲示し、保護者全員に周知できるようにしています。

バス遠足 (京都水族館)



リズムのブリッジ



田 植 え



Ⅲ-2 サービスの質の確保

	第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。	
Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a
Ⅲ-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	a
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。	
Ⅲ-2-(2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている	a
Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。	
Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a

特記事項

<p>(1) 保育園全体の運営に関する自己評価は、今回の第三者評価に際し、時間を掛けて取り組み、PDCAサイクルを回す仕組みが整備されました。毎年、継続的に改善される事を期待します。</p> <p>(2) 基準 Ⅲ-2-(1)-② 「評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている」に関し、「改善計画書」を確認しました。課題の選定は、保育士全員から改善提案を収集・抽出したもの、保護者アンケートから抽出したもの等からで、優先順位を付け、実践されていきました。</p> <p>(3) 「児童表」や「健康記録」等の重要な子ども・保護者の個人情報保護の取り組みは、『個人情報保護規定』により実施されています。紙に記載された個人情報の漏えいの最大の要因である“園外への持出し禁止”の念押し研修も8/6(木)に実施されていきました。</p> <p>(4) 情報の共有への取り組みは、職員会議を月1回行い、各クラスの子どもや保護者の情報を伝えあい、課題を明確にし、対応などについて報告、検討しています。 また、今日の動きなどで連絡事項を全職員がタイムリーに確認できるようにしています。</p>

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

	第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。	
Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a
Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	
Ⅲ-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a

特記事項

<p>ホームページ、「入園のしおり」にサービス選択に必要な情報の記載があり、市役所にも資料が置いてあり、市のホームページにも情報が記載されています。</p>
--

見学や体験保育も定期的に受け付けており、その際に「入園のしおり」にて詳しく説明しています。
 入園・転園・卒園に際しては、園長が窓口となる体制で、状況に応じ主任保育士やクラス担任が担当することもあります。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

	第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。	
Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。	
Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	a
Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a

特記事項

- (1) 子どものアセスメント (①情報収集・分析 ②課題設定) は、「個人別指導計画」、「児童表」に記載し、子どもや保護者の状況が変化した場合は、その都度記入し把握しています。
 日々の発達の記録は、乳児は個別に「保育日誌」に記入し、幼児については「月のまとめ」に記録しています。
- (2) 「保育課程」に基づき、「年間指導計画」、「月案」、「週案」と順により具体的に作成しています。
 随時、環境構成を見直し、『保育所保育指針の5領域のねらい』に沿った活動が出来るようにしています。
- (3) 生活面などでの新しい取り組みを始める前には、保護者懇談会などで説明し、保護者と連携して取り組んでいます。指導計画を変更する際は、クラス会議で話し合いを行い、主任保育士・園長に相談し、実施する仕組みになっています。

評価対象A 実施する福祉サービスの内容

A-1 保育所保育の基本

	第三者評価結果
A-1-(1) 養護と保育の一体的展開	
A-1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a
A-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
A-1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている	a
A-1-(1)-④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
A-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	a
A-1-(2) 環境を通して行う保育	
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a
A-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人物・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(3) 職員の資質向上	
A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a

特記事項

<p>(1) お昼寝時は、家での睡眠の様子を聞き、うつ伏せでしか眠れない子は職員がそばにつき目を離さないようにしており、午前睡・午睡共に5分毎の「睡眠時呼吸チェック表」(寝ている顔の向き→↑←も含め)を記載しています。</p> <p>(2) 集中して遊べるごっこ遊びのコーナーや友達と一緒に遊べる簡単なカード遊びやパズル等、自分たちで遊べる環境づくりをしており、お泊り保育などの行事を通し、友達と共に楽しめるような遊び・活動を整備したり、保育者が説明、仲介、代弁などしながら関わっています。 また、園庭プロジェクトでは、子供にとってより楽しい園庭となるよう、既存のうんていや鉄棒、木製のアスレチック遊具等に加え、今年度はのぼり棒を新たに設置するなど環境設定に知恵を集めています。</p> <p>(3) 小学校への接続や就学を見通した計画や取り組みは、市主催の保・幼・小連絡会に参加したり、地区のコーディネーター会議(要保護児童対策地域協議会)に参加したり、小学校の行事に参加させてもらい、小学生との直接交流や給食試食会で連携をとっています。 また、保護者向けには、学前にクラス懇談会で就学に向けての話をしたり、個人懇談を実施しています。 日々の様子は、「保育所保育要録」に記載し、就学前の状況の引き継ぎを行っています。 子どもたちが就学前に培った力を発揮できる様、安心して小学校生活をスタートできる様、育ちと学びの「連続性・一貫性」の実現に向け、最善の方法を模索されています。</p> <p>(4) 保育士各人は、「日誌」、「月案」にて自分の保育の見直しを行い、園長が添削指導を行ったり、職員会議で話し合ったりして、知識・技量・技を熱心に磨こうと懸命に努力を積み上げています。</p>
--

また、年に一回、「自己評価」を行い園長に提出しています。

A-2 子どもの生活と発達

	第三者評価結果
A-2-(1) 生活と発達の連続性	
A-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a
A-2-(1)-② 障がいのある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
A-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	a
A-2-(2) 子どもの福祉を推進することに最もふさわしい生活の場	
A-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状況に応じて実施している。	a
A-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
A-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a
A-2-(2)-④ 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
A-2-(3) 健康及び安全の実施体制	
A-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
A-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a

特記事項

- (1) 気になる子への対応は、出来るだけ近くで見守り、必要に応じて声をかけたり支援をしています。とび出し、転倒防止のため階段に柵をつけたり、気に入った場所、気に入っている友達の近くに布団を敷いて安心して午睡に入れるよう配慮しています。
- (2) 長時間保育の子どもへの対応は、一日を通して静と動のあそびや、クラス別・異年齢児保育等変化をつけ、畳やパズルマットを使用しコーナーで好きなあそびができるようにしています。
- (3) 年に1度アレルギー検査を行い、指示書を提出してもらっています。年度途中で解除があった場合は、解除届を提出してもらい対応の変更を行っています。毎月の献立を前月に保護者に配布し、アレルゲンのチェックしてもらい各クラス担任、調理師も再確認しています。除去する場合は、類似品の代用食で調理を行っています。
- (4) 「健康記録表」の書入れを保護者に年度初めにやってもらい、常に連絡帳や口頭等で情報を得ています。年間計画にて検診日の予定が立てられています。(内科・歯科・眼科・耳鼻科・ぎょう虫、発育測定(毎月)
- (5) 園長が「給食衛生管理マニュアル」(2013年6月1日)を作成し、調理師がこれを基に日頃の衛生管理を行い、毎日点検表をつけています。また、T社製の中心温度計2台の校正状況を確認しました。

A-3 保護者に対する支援

	第三者評価結果
A-3-(1) 家庭との緊密な連携	
A-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a
A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児について、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得ているための機会を設けている。	a
A-3-(1)-④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a

特記事項

<p>(1) 送迎時の対話については日誌などに記録し、個人懇談については、クラスのノートに記録しています。乳児クラスでは毎日、連絡帳を書いて、日々の情報交換を密にしています。</p> <p>(2) 懇談会を年に3回実施しており、全体懇談会では、園の保育理念をスライドと共に毎年説明して保護者に理解を深めてもらったり、保護者同士の交流の時間を設けたり、保護者会役員の方との会議（ワイワイ会議）を設けるなどして相互理解を深めています。</p> <p>(3) 『子どもの虐待防止マニュアル』を作成し、8/6（木）の職員会議で周知しています。「啓発ポスター」を掲示しの未然防止策や、登園時の視診チェックや服の着脱時等異変を見る等早期発見に努めています。</p>
--

以上